

令和7年1月25日

リハビリ患者様へ

南魚沼市病院事業管理者
外山 千也

ゆきぐに大和診療所 リハビリ診療日時変更のお知らせ

令和6年11月1日からの診療所化に伴い、入院患者のリハビリが無くなったことから、外来も含めたリハビリ患者が大幅に減少しました。そこで、持続的なリハビリ提供体制を継続する観点から、令和7年2月1日より、下記の通り、外来のリハビリ対象者は減らさず、外来リハビリの診療日時（曜日・時間）を集約させていただくこととしました。

なお、外来リハビリ診療に必要な診察は、従前どおり各患者様の主治医診察日での受診が必要になります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ゆきぐに大和診療所 外来リハビリ診療表 (令和7年2月1日～)							
		月	火	水	木	金	土
第1・5週	午前					○	○
	午後		○			○	
第2週	午前					○	
	午後		○			○	
第3週	午前	休診日				○	○
	午後		○			○	
第4週	午前					○	
	午後		○			○	

※ ○の曜日・時間帯にリハビリ診療を行います。

問い合わせ：ゆきぐに大和診療所
リハビリテーション室
中俣和広
(電話 025-777-2111)